

令和3年10月15日(金)

令和3年度保健師中央会議および健康危機における保健師活動推進会議

新型コロナウイルス流行下 における災害対応



熊本県球磨地域振興局保健福祉環境部
(人吉保健所) 保健予防課
宮原 幸枝

本日の内容

- 1 平成28年熊本地震の課題及び新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた熊本県の取り組み
- 2 令和2年7月豪雨における人吉保健所の取り組み

1 熊本地震の課題及び新型コロナウイルス感染症 対応を踏まえた熊本県の取り組み

【課題】

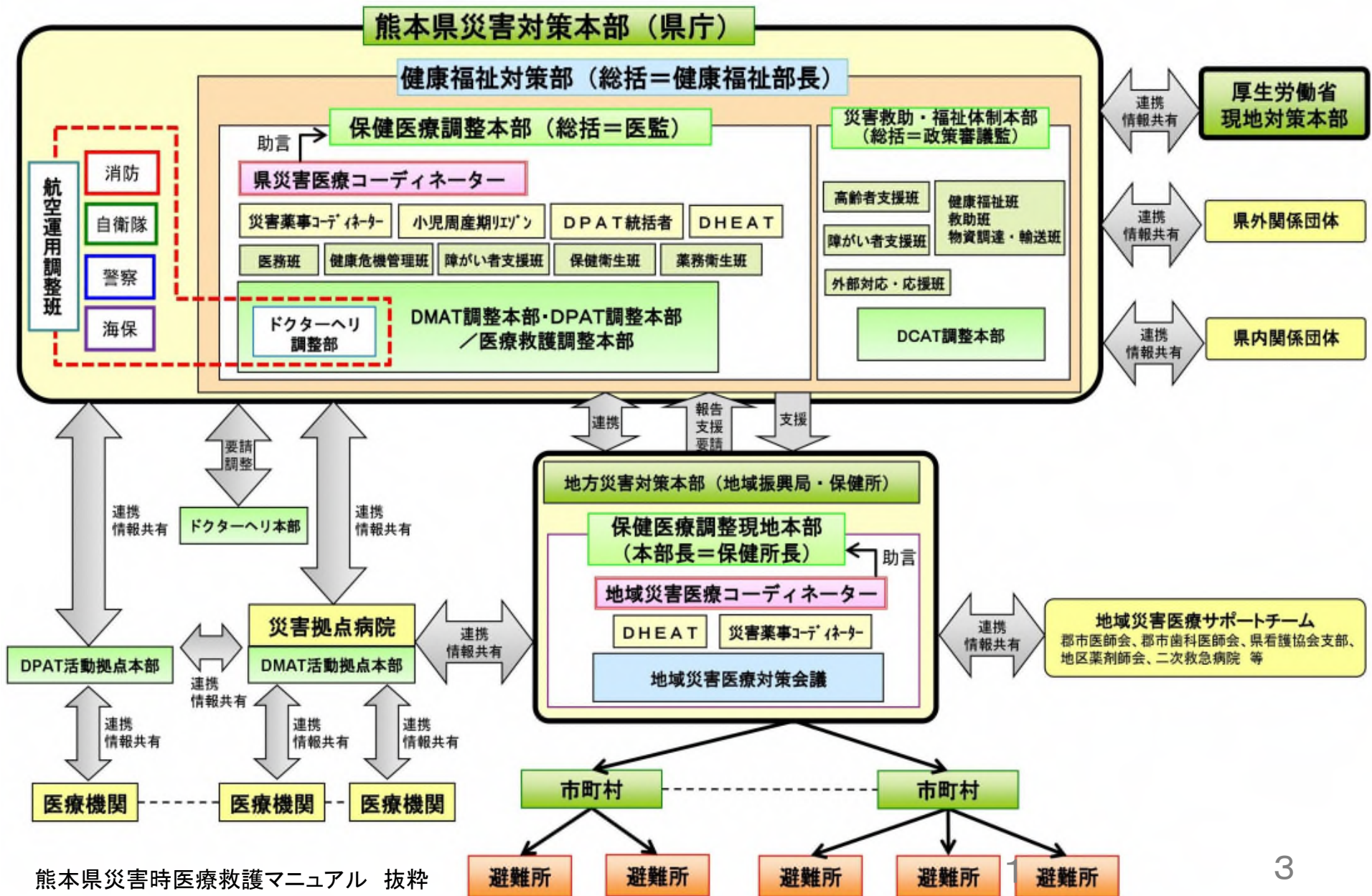
- 保健医療活動を行う総合調整窓口の明確化
- 被害状況等の情報収集・集約と分析、保健医療ニーズの把握
- マンパワーの確保と適切な配置、保健活動の調整
- 被災者支援に関わる関係者との情報共有
- 平時からの準備



【対応】

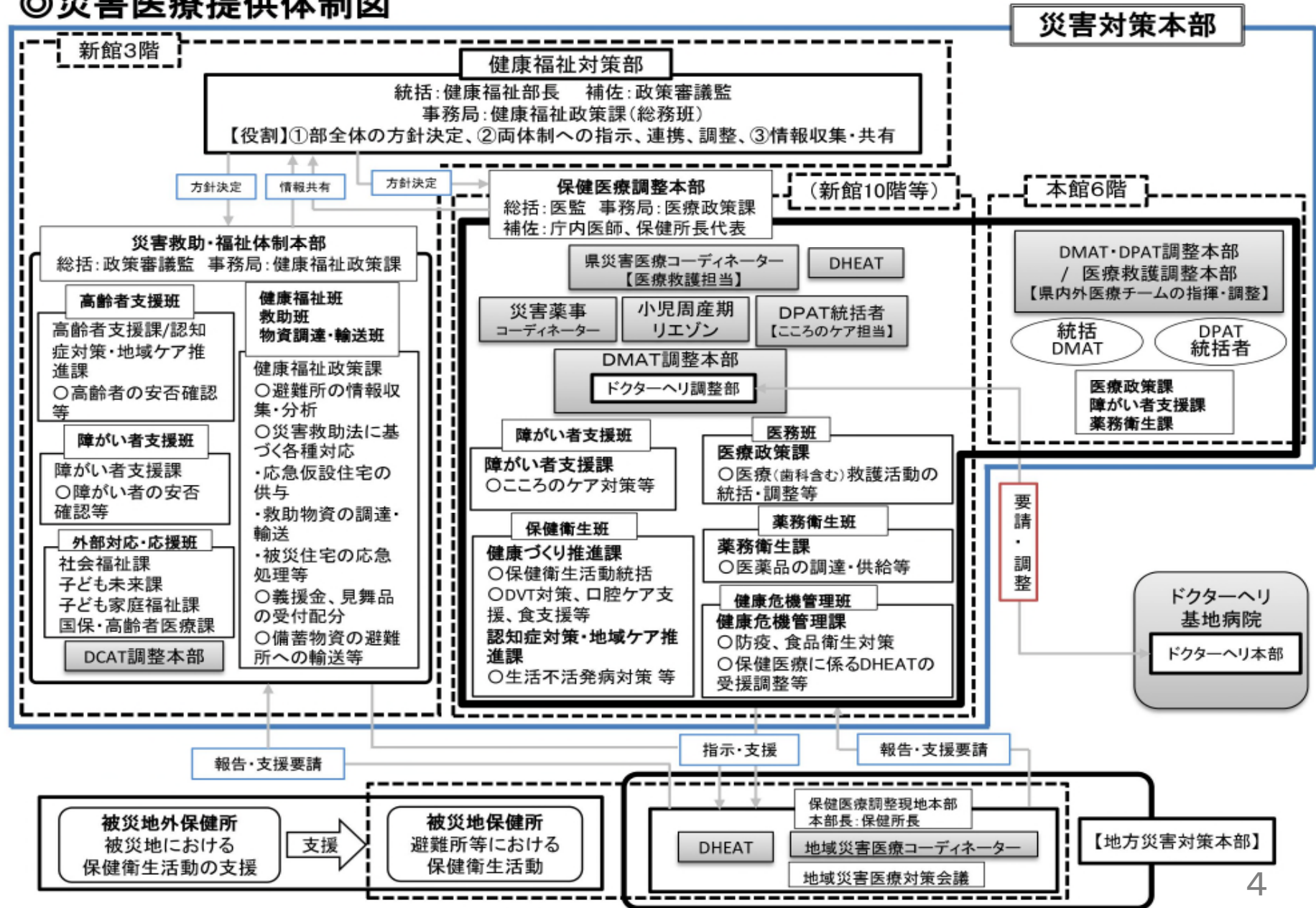
- 各マニュアルの見直し・改訂、周知・研修
災害時保健活動マニュアル、災害時医療救護マニュアル、災害時栄養管理ガイドライン、避難所運営マニュアル 等
- 新たにマニュアルや要領を策定
熊本県災害時保健所業務支援チーム派遣要領、災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン、熊本県業務継続及び受援・応援計画（BCP） 等
- ★国
 - ・「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」
 - ・災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）活動要領

○熊本の体制図①



○熊本県の体制図②

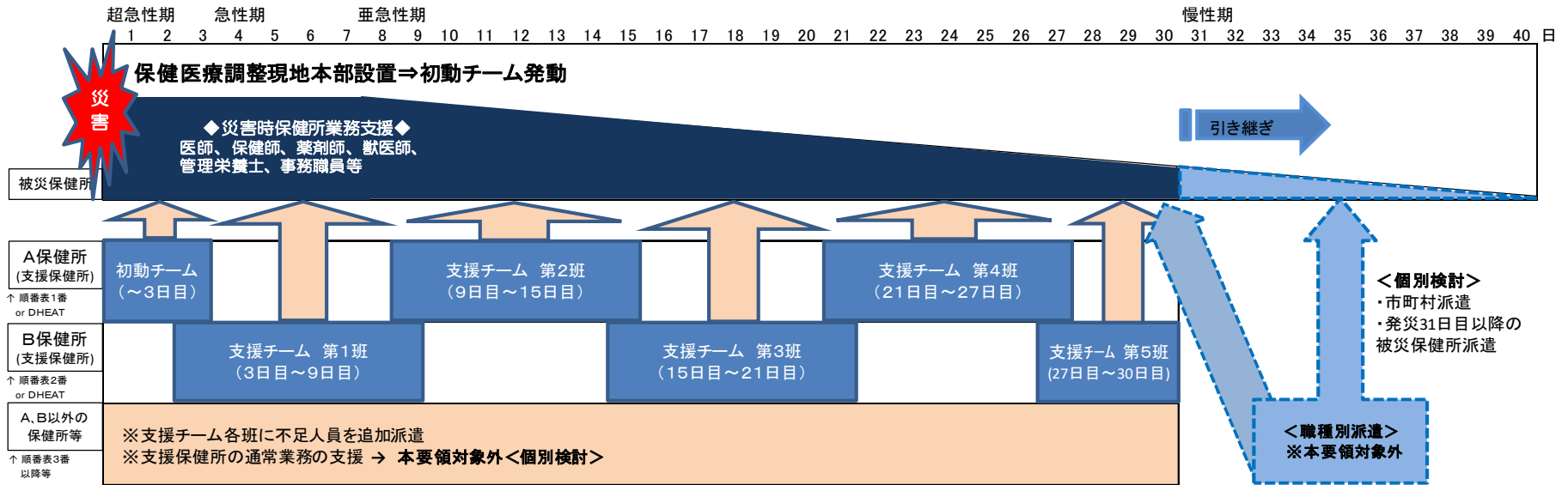
◎災害医療提供体制図



○熊本県災害時保健所業務支援チーム派遣要領

◆災害時保健所業務支援制度の基本的な支援スキーム◆

R1.7



◆初動チーム：保健医療調整現地本部設置を受けて自動発動(局地的な場合等は発動停止)
順番表1番(被災保健所にあたる場合は次番)の保健所から発災後3日目までを基本に派遣する。

◆支援チーム：初動チームの報告を受け、DHEATの派遣要請も含めて発動を検討

支援チームを発動する場合は、順番表2番(被災保健所にあたる場合や職員を派遣している場合は次番)の保健所から支援チーム第1班を派遣する。第1班の派遣期間は、発災後3~9日目までの7日間とする。

支援チーム第2班(初動チーム派遣保健所)は、9日目から15日までの7日間とし、以降、上記のとおり、最終日が重なる形で順番表1番の保健所と支援チーム第1班の保健所から交互に、発災後30日目まで派遣する。なお、1つの保健所では、支援チームの必要職員が不足する場合、更に次番の保健所や保健環境科学研究所、健康福祉部内の職員を追加する。

《順番表》

保健所名	宇城	八代	水俣	人吉	天草	御船	阿蘇	菊池	山鹿	有明
① 有明	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	
② 山鹿	5番	1番	2番	3番	4番	9番	6番	7番		8番
③ 菊池	4番	5番	1番	2番	3番	8番	9番		6番	7番
④ 阿蘇	3番	4番	5番	1番	2番	7番		6番	8番	9番
⑤ 御船	2番	3番	4番	5番	1番		8番	9番	7番	6番
⑥ 天草	6番	7番	8番	9番		1番	2番	3番	4番	5番
⑦ 人吉	9番	6番	7番		8番	5番	1番	2番	3番	4番
⑧ 水俣	8番	9番		6番	7番	4番	5番	1番	2番	3番
⑨ 八代	7番		6番	8番	9番	3番	4番	5番	1番	2番
⑩ 宇城		8番	9番	7番	6番	2番	3番	4番	5番	1番

*縦：被災保健所
*横：支援保健所

(複数の保健所が被災した場合は、①~⑩の順に優先して次番の保健所を割振る)

○避難所におけるコロナ対策

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針（概要）

令和2年5月
熊本県

◆ 新型コロナウイルス感染症の現下の状況及び熊本地震の経験を踏まえ、次の3点から「対応指針」を取りまとめ。

- (1) 避難所の「密閉・密集・密接」の3つの密（3密）の防止
- (2) 高齢者・障がい者など、要配慮者への適切な対応
- (3) 車中泊者など、避難所外避難者への対応

課 題	対 応
(1) 避難所における3密防止	<ol style="list-style-type: none"> ① 避難行動の住民への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、自宅・親戚や友人宅等への避難を含め、適切な避難行動を取ることを住民に周知 ② 避難所における具体的対策 <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り多くの避難所の確保、避難所の活用スペースの見直し ・避難所における十分なスペースの確保、間仕切りの設置 等 ・感染防止の上で有効な物資・機材の確保（マスク、体温計、パーティション等） ・避難所内の感染防止対策の徹底（手洗い・咳エチケット等）
(2) 要配慮者への適切な対応	<ol style="list-style-type: none"> ① 避難所の福祉避難スペースの確保 ② 避難行動要支援者の現状確認及び避難方法の再確認
(3) 車中泊者など、 避難所外避難者への対応	<ol style="list-style-type: none"> ① 点在の抑制（指定場所への集約推進） <ul style="list-style-type: none"> ・集約場所の指定と住民への周知、集約場所の体制整備 ② 効率的な把握体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と連携した取組み、避難者自らが報告する仕組みの導入

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針

『避難所運営マニュアル』『福祉避難所運営マニュアル』を踏まえた
避難所における新型コロナウイルス感染症への対応



令和2年（2020年）5月
熊本県

1	はじめに	1
2	避難行動の住民への周知	1
3	避難所の確保	2
	（1）可能な限り多くの避難所の確保	
	（2）避難所の活用スペースの見直し	
	（3）要配慮者の受入先の確保	
4	避難所開設の事前準備	3
	（1）避難所のレイアウト検討	
	（2）管轄保健所との相談・連携体制の構築	
	（3）物資・機材の確保	
	（4）要配慮者への対応	
	（5）避難所運営担当職員に対する研修及び訓練の実施	
5	避難所開設時の対応	5
	（1）避難所における感染防止対策	
	（2）避難者の健康管理	
	（3）発熱者等が発生した場合の対応	
6	車中泊など避難所外避難者への対応	6
	（1）点在の抑制（指定場所への集約推進）	
	（2）効率的な把握体制の構築	
7	関係資料	7

2 令和2年7月豪雨における人吉保健所の取り組み

- (1) 人吉球磨地域の地理的特徴
- (2) 平時から災害に対する準備
- (3) 令和2年7月豪雨の規模と被害状況
- (4) コロナ流行下における災害時の保健活動
- (5) 課題及び対応



人吉市（写真提供：熊本日日新聞社）

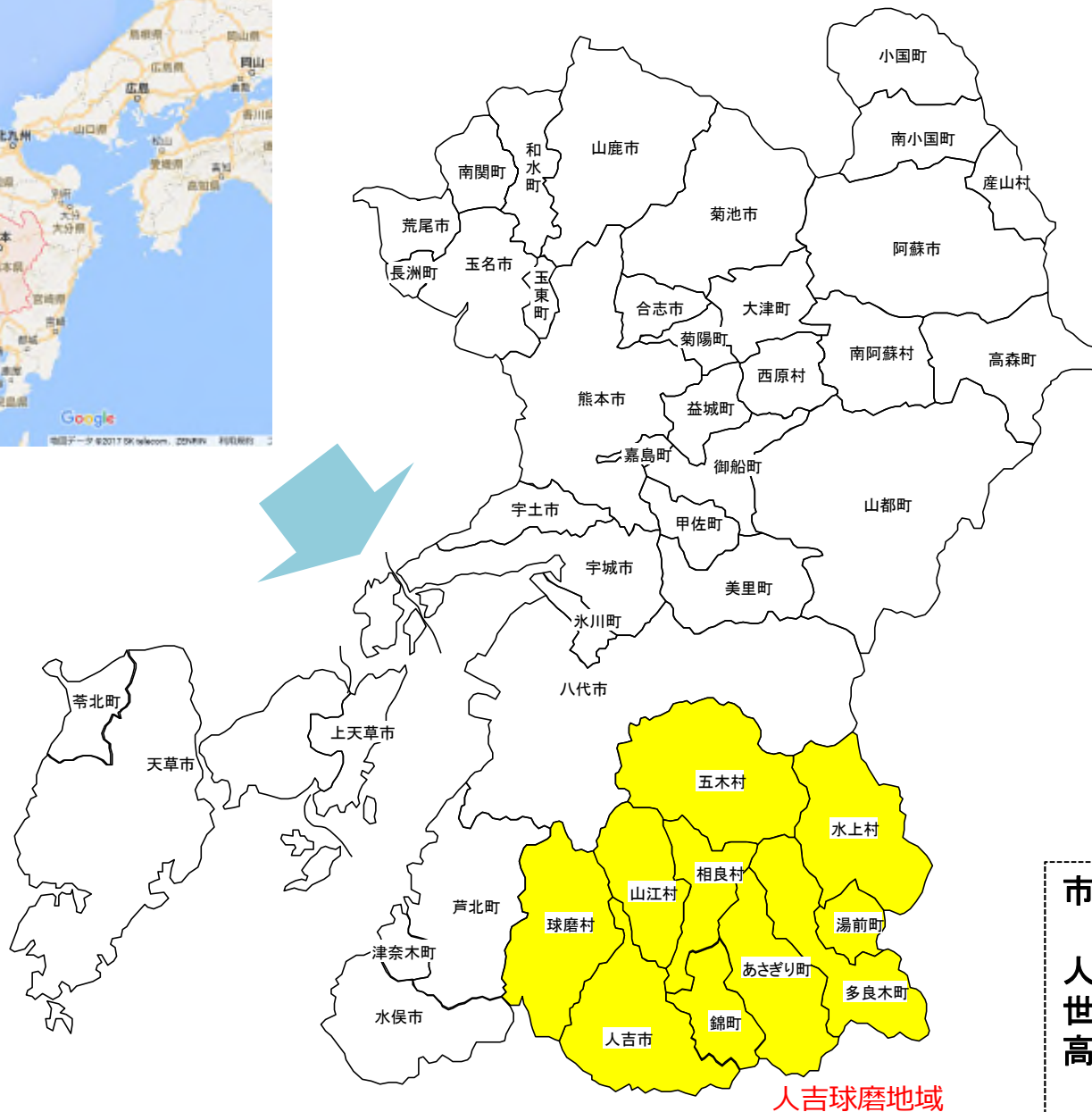
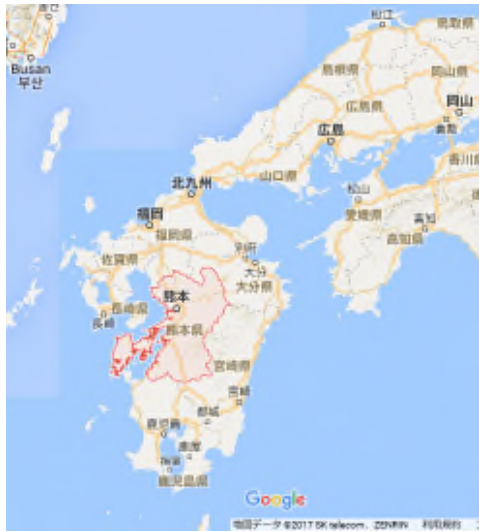


球磨村



橋梁流出

(1) 人吉球磨地域の地理的特徴



～人吉球磨地域～

宮崎県と鹿児島県と隣接し、南九州の中央部に位置

緑豊かで山深い九州中央山地に囲まれた典型的な盆地を形成

地域の中央部には、日本三大急流の一つである球磨川が貫流

球磨川に沿って田園が広がり、市街地や集落が点在

市町村数	10市町村 (1市4町5村)
人口	81,839人
世帯数	32,380世帯
高齢化率	39.2% (R2.10.1現在)

(2) 平時から災害に対する準備

○災害時アクションカードの作成と所内訓練

- ・アクションカードを人吉保健所で令和2年3月26日に完成させていた。
- ・発災時にすぐに使えるよう、ファイリングした紙媒体を所内に配置。
- ・電子媒体としても、保健所職員間で共有できるようにしていた。
- ・職員参集訓練の機会を利用して、初動体制確立訓練として、クロナロを作成し実践的な訓練を実施していた。

球磨地域振興局保健福祉環境部
(熊本県人吉保健所)

災害時アクションカード

作成：令和2年(2020年)3月26日

このアクションカードは、災害時に、限られた人員、限られた資源で、できるだけ効率よく、初動対応を行うために作られたものです。

災害時に各課の担当職員が揃わない場合でも、参集できた職員で協力し、アクションカードに沿って役割を決め、必要な対応を行いましょう。

目次

アクション1	来庁者の安全確保	P 3
アクション2	現在職場にいるメンバーで役割を決める	P 4
アクション3	クロナロ(経時活動記録)の準備をする	P 6
アクション4	保健福祉環境部職員の安否を確認する	P 8
アクション5	電話設定の切り替えと所内の被害状況の確認	P10
アクション6	自分たちが働く環境を整備する	P14
アクション7	地方対策本部(振興局)への報告、確認	P15
アクション8	「保健医療調整現地本部立ち上げ」の連絡	P16
アクション9	医療機関の被災状況の確認	P18
アクション10	在宅酸素・人工呼吸器利用者の安否確認	P27
アクション11	衛生環境課関連業務の被災状況の確認	P28
アクション12	管内3師会等の状況を確認する	P29
アクション13	市町村の被災状況・避難所の状況確認	P31
アクション14	「地域災害医療対策会議」開催の準備	P33
アクション15	支援団体の受入れ準備	P34

- ◆参考資料① 関係機関連絡先一覧表
- ◆参考資料② 主な外部支援団体
- ◆参考資料③ 想定問答
- ◆様式・資料集

・毎年、内容を更新
・所内職員研修(健康危機管理研修)で異動してきた職員も対応できる体制

○市町村の災害時保健活動マニュアル作成について

- 1) 想定：大規模災害
- 2) 作成範囲：まずは「発災前の準備」を作成。
その後「フェーズ0」「フェーズ1」と順次作成。
- 3) 作成内容：既存マニュアルを基に具体化して作成する
 - ・ 熊本県災害時保健活動マニュアル（H29.10策定）
 - ・ 東京都西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン
 - ・ 熊本市災害時における保健活動初動対応マニュアル 等
- 4) 取組経過：市町村が主となり、作業部会を開催し、意見交換及び検討

年度	作業部会の取組内容
平成30年度 (4回開催)	・ 進め方の検討 ・ 発災前の準備の検討 指揮命令系統・役割の明確化 情報伝達体制の整備 活動体制の整備
令和元年度 (3回開催)	・ 市町村が作成した「発災前の準備」の情報共有 ・ 「フェーズ0」「フェーズ1」の情報交換・検討
2020年度 (令和2年度)	・ 市町村保健師リーダー会議で各市町村策定状況報告 (「フェーズ2」以降を策定予定であったが、7月豪雨や新型コロナウイルスの対応のため作業部会開催は中止)

- 5) 状況：9市町村がフェーズ1まで作成（内、7市町村はフェーズ2以降も）

○避難所における新型コロナウイルス感染症の対応

令和2年7月6日（月）に、市町村の防災及び保健担当職員を対象にした会議を予定していた。

- 7月3日（金）の夜、所長室で所長と職員で会議資料を印刷して準備していた
- 会議資料には、受付票の例、トイレ掃除に関するチラシ、トイレ掃除チェックシート、衛生環境管理チェックシート、コロナ対応フローなどを入れてあった



- 会議開催前に発災してしまったので、発災後各市町村に用意してあった資料をFAXとメールにて送信した
- 発災当日夕刻より、準備していた資料を持参して各避難所を訪問し、避難所開設早期より感染症対策、環境管理に取り組めるよう、できる限り努めた

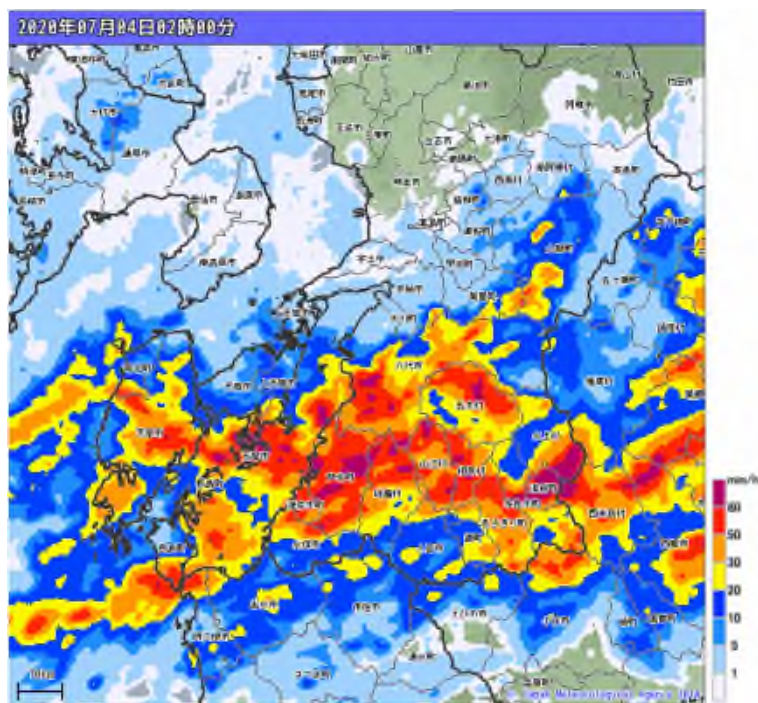
発災前に準備をしておくことが大事。発災時には初動が大事。

(3) 令和2年7月豪雨の規模と被害状況

○降雨の概要

- ・大雨特別警報 R2.7.4 (土) 午前4:50発令。線状降水帯の長期停滞(3日23時頃~4日10時頃)により1日で7月約1ヶ月分の降水量
- ・広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込み、大氾濫を引き起こした。
- ・球磨地域のみならず、水俣・芦北・天草で土砂崩れ等の災害あり、また、数日後の激しい雨により県北でも河川の増水や土砂崩れ発生。

7月4日の線状降水帯



被害の状況 ～人的被害及び住家被害の状況～

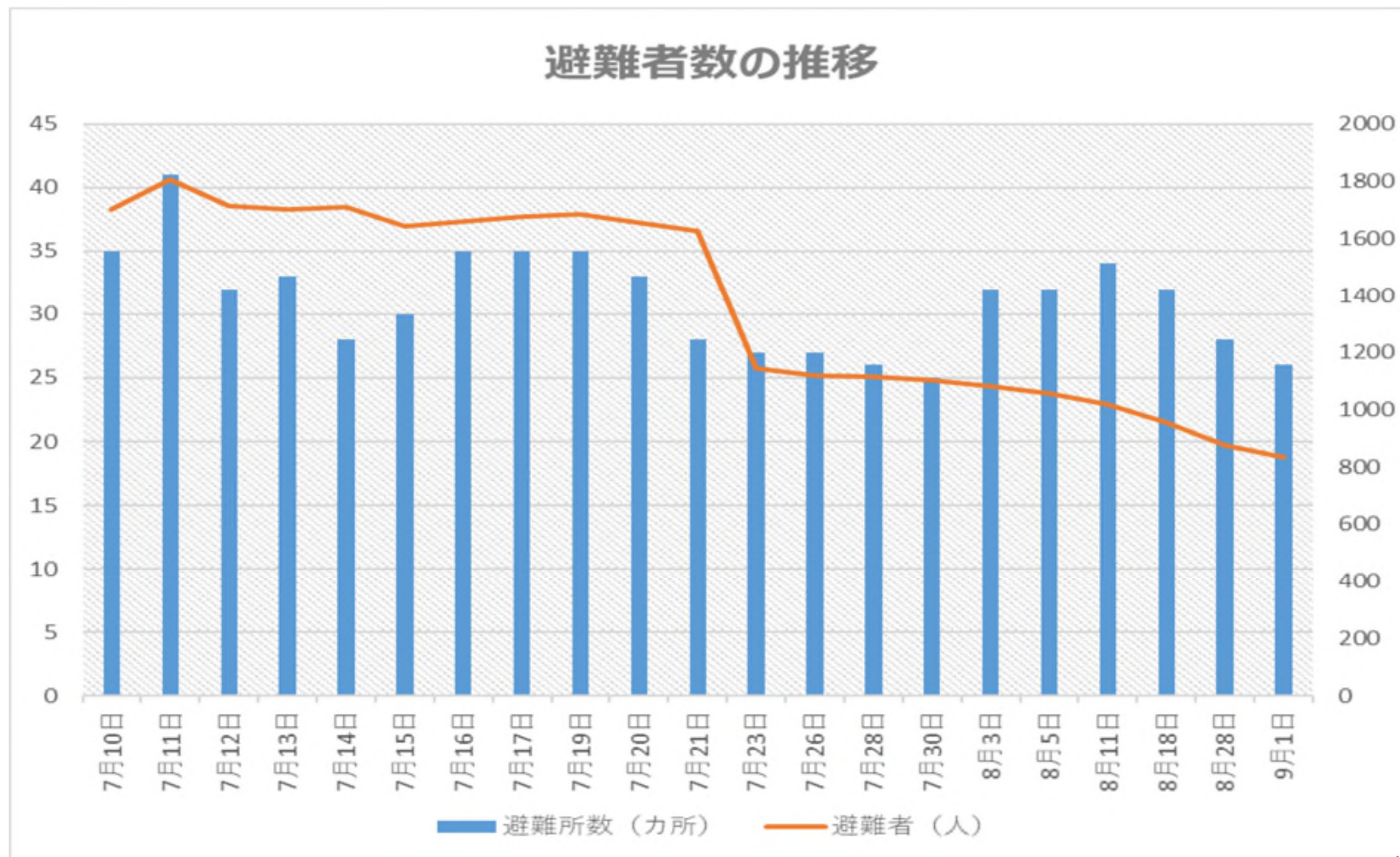
- 人的被害 死者45人、重傷者2人、軽症者11人
- 住家被害 全壊 1,247棟 半壊 1,713棟 床上浸水 725棟
床下浸水 344棟、一部破損 575棟

(令和2年10月30日現在)

市町村名	人的被害の状況			住居被害					罹災証明書交付状況		
	死者	重傷者	軽症者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	申請受付数	交付件数	交付率
人吉市	20	2	11	885	1412	713	225	278	3272	3238	99%
錦町	0	0	0	0	64	0	0	71	92	92	100%
あさぎり町	0	0	0	0	51	0	50	48	94	94	100%
多良木町	0	0	0	1	8	0	50	15	24	24	100%
湯前町	0	0	0	0	0	0	0	22	31	31	100%
水上村	0	0	0	0	1	0	6	4	5	5	100%
相良村	0	0	0	18	90	0	0	73	175	175	100%
五木村	0	0	0	1	0	1	5	0	1	1	100%
山江村	0	0	0	11	14	1	5	20	43	43	100%
球磨村	25	0	0	331	73	11	8	44	498	498	100%
球磨管内計	45	2	11	1247	1713	725	344	575	4235	4201	99%

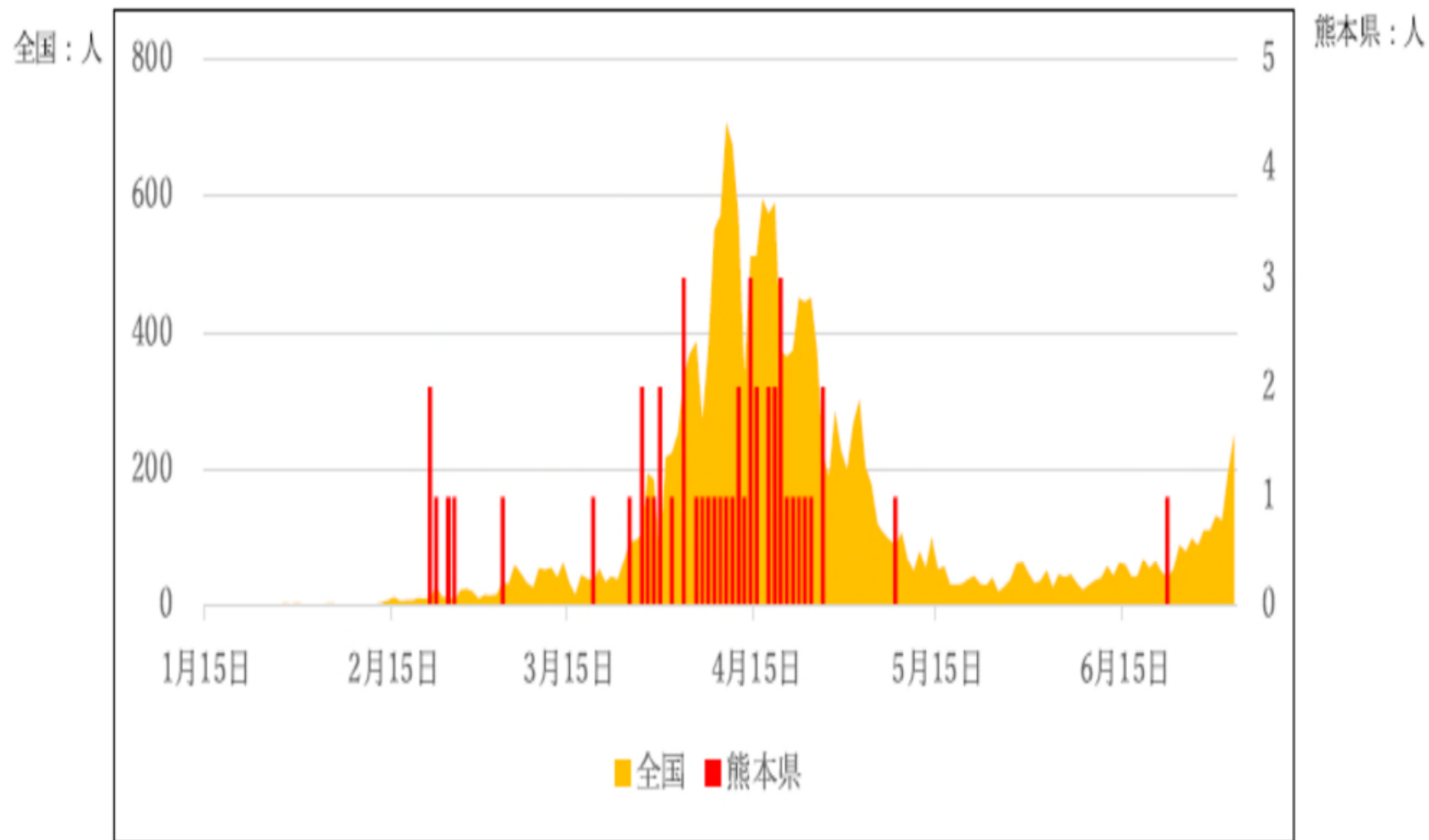
避難所及び避難者数の推移

7月11日時点で避難所が9市町村に41ヶ所開設され、最大1,807人が避難。
令和3年1月31日をもって、すべての避難所が終了



【令和2年（2020年）1月～6月における全国と県内の感染者の推移】

新型コロナウイルス



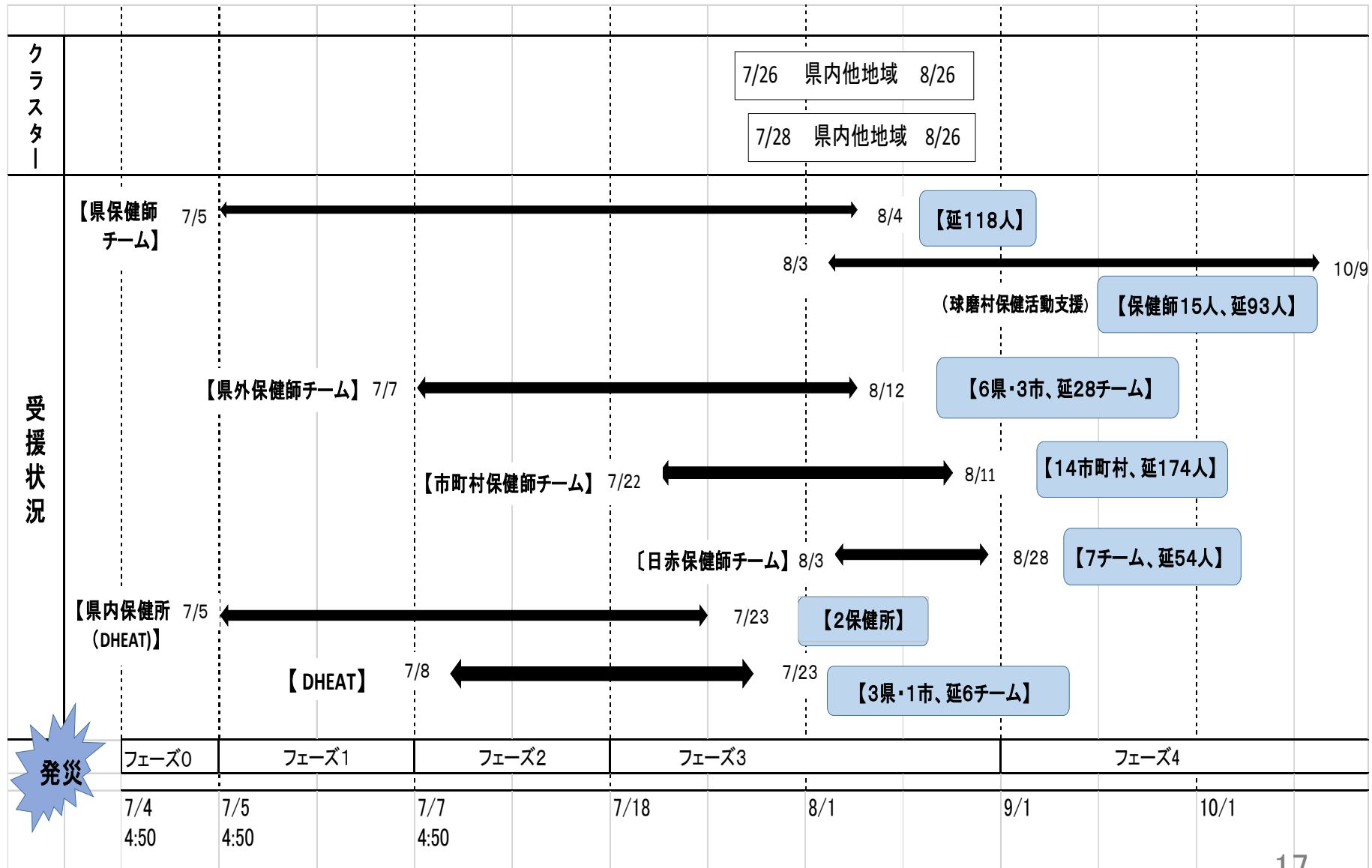
(参照) 令和2年7月豪雨における災害対応の振り返り

発行者：熊本県危機管理防災課 発行年度：令和3年度

https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/102433_165952_misc.pdf

(4) コロナ流行下における災害時の保健活動

○受援の経過



○災害時保健活動（新型コロナに関連した対応）

フェーズ	保健活動
フェーズ0 (発生後24時間以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直後、各市町村に用意していた会議資料（コロナ禍における避難所運営）をFAXとメールにて送信。 ・ 夕刻より、準備していた資料を持参して各避難所を訪問し、避難所開設早期より感染症対策、環境管理に取り組めるよう、できる限り努めた。
フェーズ1 (発生後72時間以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回人吉球磨災害時保健医療調整現地本部会議開催（7/5～8/17まで13回） 避難所衛生管理チェックリストの活用（周知）
フェーズ2 (4日目から2週間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援様式の統一化（避難所衛生管理チェックリスト、感染症発生報告書、コロナ対応） ・ 避難所内の隔離スペースの確保 ・ 避難所衛生管理チェックリストの集計フォーマットの作成（点数を色分けし支援に活用） ★管内支援者が、帰任後、コロナ陽性判明(7/13) →保健所の対応参照 ・ 同時期支援チームの支援切り上げ等により、調整用務が発生した ・ 国立保健医療科学院の奥田博子先生が現地（球磨村）調査（7/16）

フェーズ	保健活動
<p>フェーズ3 (3週間から2か月まで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国者及び濃厚接触者の避難所対応の検討 名簿の作成、市町村への提供方法 ・ 長期化する避難所の隔離スペースの確認 ・ 避難所でコロナ様症状出現時の対応の検討 フローチャートの提示 ・ 避難者がコロナ検査を実施する場合の対応（病院から保健所、保健所から市町村への連絡体制の確認と周知）について ・ 感染管理ネットワークによる規模が大きい避難所支援ラウンドの実施 ・ 市町村の避難所におけるコロナ対応フロー（流れ）作成の助言。 ・ 他県及び県内支援チーム所属内でのコロナ発生による支援切り上げ ・ 第6回球磨地域新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催(8/14)
<p>フェーズ4 (概ね2か月以降)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回球磨地域新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催(10/27)

(参照) 令和2年(2020年)7月豪雨災害対応検証記録
(令和3年(2021年)3月 熊本県人吉保健所)

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kennan/90333.html>

○ 受付票の例

名前 性別 年齢	住所 電話番号	次の症状があれば チェックしてください	新型コロナ接触歴・行動歴
(名前) 男・女 ()歳	(住所) (電話番号)	<input type="checkbox"/> 発熱(°C) <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> のどの痛み <input type="checkbox"/> 呼吸が苦しい <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> 強い倦怠感 <input type="checkbox"/> 味覚・嗅覚障害 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 14日以内に、新型コロナ感染症患者または疑い患者と接触した <input type="checkbox"/> 14日以内に、新型コロナ感染症の流行地域に行った(首都圏、海外など:)

その他、「新型コロナと診断され、自宅にて入院待機中である」「新型コロナが疑われて検査をし、現在自宅にて結果を待っているところである」といった人も地域に存在する可能性が有る



避難所受付エリア

- 検温
- アクリル板
- 手指消毒液
- マスク着用を促す掲示

避難が長引いたら～
日々の検温の実施と体調
不良時に申し出ることが
出来る仕組みを作ること
が大切



○ トイレ掃除に関するチラシとチェックシート

トイレ入り口



トイレ掃除チェック表		トイレ掃除時間	
日	時	分	秒
11/20	15:30	15:30	15:30
ドアノブ(出入口)			
ドアノブ(便室)			
手すり			
ペーパーホルダー			
フタ			
便器			
手指消毒剤			
悪臭対策			
詰まり			
トイレットペーパー補充			
換気			
ゴミ箱			
清掃者	川口	伊東	島崎
点検者			

***1000ppm次亜塩素酸ナトリウム液でのふき取りをお願いします。金属部分は最後に水拭きしましょう。

トイレの清掃 5つのポイント

1 そうじをする方の身支度と準備

使い捨ての手袋・マスク・エプロンをつけましょう。



2 消毒液の準備

次亜塩素酸ナトリウムを使います。窓を開けて換気をして作業しましょう。

3 まず、みんなが触れる場所の清掃

ペーパータオルに消毒液をひたし、ドアノブ・電気のスイッチ・手すり・水洗レバー・水道の蛇口・ペーパーホルダー等をふき取ります。

*トイレが複数ある場合はまとめて先に行います。

4 次に、便器周りの清掃

汚れはブラシで落とし、フタ⇒便座⇒便器の順でふき取ります。便器に使用したぼろきれ・ペーパーはそのまま捨てましょう。

5 手袋をはずして手を洗いましょう！

その他、掃き掃除やごみ袋の交換、トイレットペーパーの補充などを行います。

避難所衛生管理チェックリスト(市町村名)			
実施年月日(令和 年 月 日)	避難所名 ()		
避難者数 (日中: 名、夜間: 名)	避難所対応職員氏名 ()		
記載者所属 ()	記載者氏名 ()		
①手指衛生・咳エチケットについて			
1	トイレの後や食事前、手洗いができる環境か。	できる (水道・蛇口付タンク)	できない (ウェットティッシュ有・無)
2	避難所の入口、トイレや手洗い場に手指消毒剤が設置してあるか。	している	していない
3	手指消毒剤の量を確認し、減っている時には交換しているか。	している	していない
4	避難所住民が手指衛生の必要性がわかるよう放送や声掛け、ポスターなどで啓発しているか。ポスター掲示場所 ()	している	していない
5	ペーパータオルを設置している場合、ぬれないよう立てて設置しているか。	している	していない
6	避難者は、できるだけマスクを着用しているか。	している	していない
②トイレの衛生環境について			
1	昼間1時間に1回程度(できるだけ頻回)掃除を行い、清潔か。 (1日の掃除回数 回)	している	していない
2	掃除を行う当番者は、掃除のやり方ポスターを見ながら手袋・マスクをして、ポスターの順番で清掃しているか。	している	していない
3	オムツや汚物入れを毎回掃除のたびや、一杯になったら捨てているか。	している	していない
4	調整した消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)は、使う日に作成したものか。 ※次亜塩素酸ナトリウムは揮発性があり、紫外線で分解されます。まとめて調整する場合は、密封・遮光保管し、作成した日に使い切ります。	している	していない
③食品管理について			
1	調理者(配給者)が、毎回手指衛生を実施し、手袋、マスク、帽子を着用しているか。	している	していない
2	期限が過ぎた食品を定期的に確認し、廃棄する体制ができているか。	している	していない
3	おにぎり、お弁当などは配給された後すぐに食べることが理想だが、やむを得ず保管する場合は、冷蔵庫などに保管するなど温度管理をしているか。	している	していない
4	避難所生活者用冷蔵庫に、期限が過ぎた食品等が残らないよう管理されているか。	している	していない
5	食中毒予防の啓発を定期的に放送や啓発媒体、声かけなどで行っているか。ポスター掲示場所 ()	している	していない
④環境衛生について			
1	避難所内は土足禁止となっているか。	なっている	なっていない
2	窓の開放、換気扇、空調設備で定期的(1時間に1回程度)に換気しているか。	している	していない
3	人と人の間(または家族間)が1~2m程度の距離で保たれているか	保たれている	保たれていない
4	人が良く触るような場所(ドアノブ、手すりなど)は定期的にアルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液を使って清拭しているか	している	していない
5	ゴミが整理されており、悪臭やハエなどがいないか。ゴミ箱にはふたがされ、ごみ袋は縛られているか。蚊やハエなどが入ってこないように網戸等で配慮しているか。(網戸が設置不可の場合は蚊取りマット等で対策している)	している	していない
⑤体調不良時の体制について			
1	体調不良者(コロナ疑い含む)が出たときの体制は共有されているか。	いる	なし
2	体調不良者用に隔離する部屋・トイレがあるか。	ある	なし
3	嘔吐時に対応する消毒セットをできるように準備しているか。 (設置場所)	している	していない
4	体調不良者の対応をする人は適切な防護具が使えているか	使える	使えない
⑥その他 気になったこと			

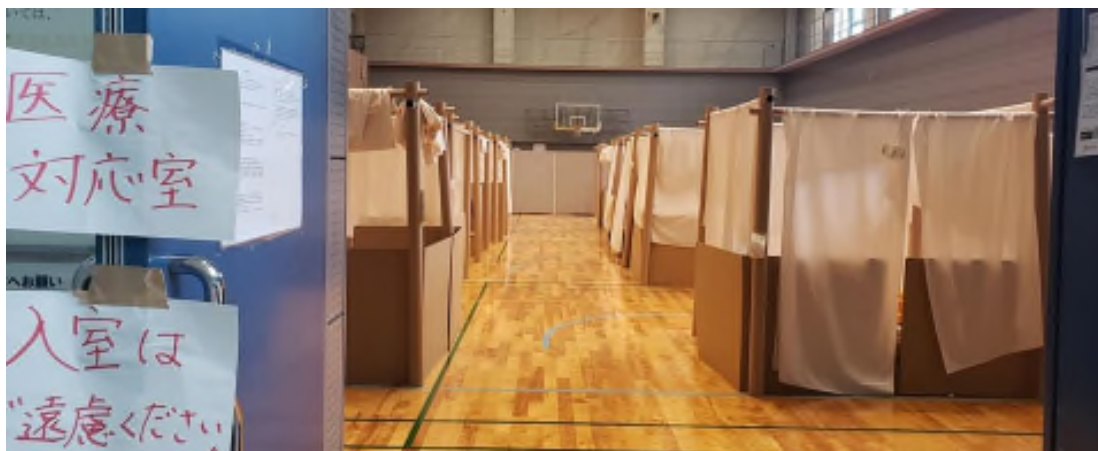
熊本県人吉保健所 TEL:0966-22-3107 FAX:0966-22-3129
 熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(コールセンター) TEL:096-300-5909(24時間対応)

○ 避難所衛生管理チェックリスト

- すべての避難所で、避難所運営管理者や支援者が同じチェックリストを使う
- 皆が同じ視点で、衛生(環境)管理ができるようにする
- チェックリストを保健所が回収し、改善が必要と思われるところに巡回して、改善策を助言する

熊本地震後に作成されたものを、
 コロナ対応ができるものとしてアレンジ

- 避難者のマスク着用
- 昼間1時間に1回程度のトイレ掃除
- 調理者の手袋・マスク・帽子の着用
- 1時間に1回の定期的な換気
- 人と人の間が1~2m程度の距離で保つ
- 人が触るような場所の消毒(清拭)



専用トイレの確保
ラップポン



隔離室

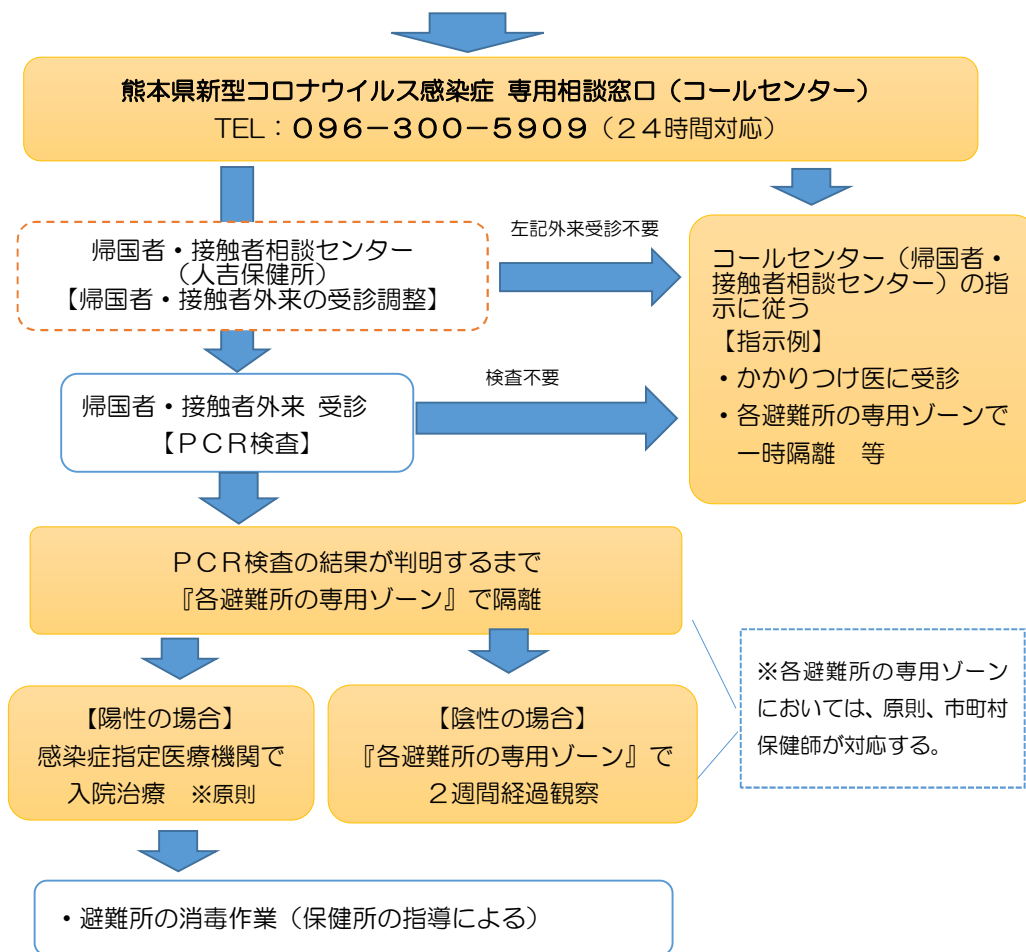
With コロナ時代の避難所 4か所の隔離スペースが必要となる

- 感染症疑い患者用隔離スペース
- 新型コロナウイルス濃厚接触者用スペース
- 新型コロナウイルス疑い患者用スペース
- 新型コロナウイルス患者用スペース

○ 避難所における新型コロナウイルス感染症対応フロー

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口にご相談する目安（以下のいずれかに該当する場合）

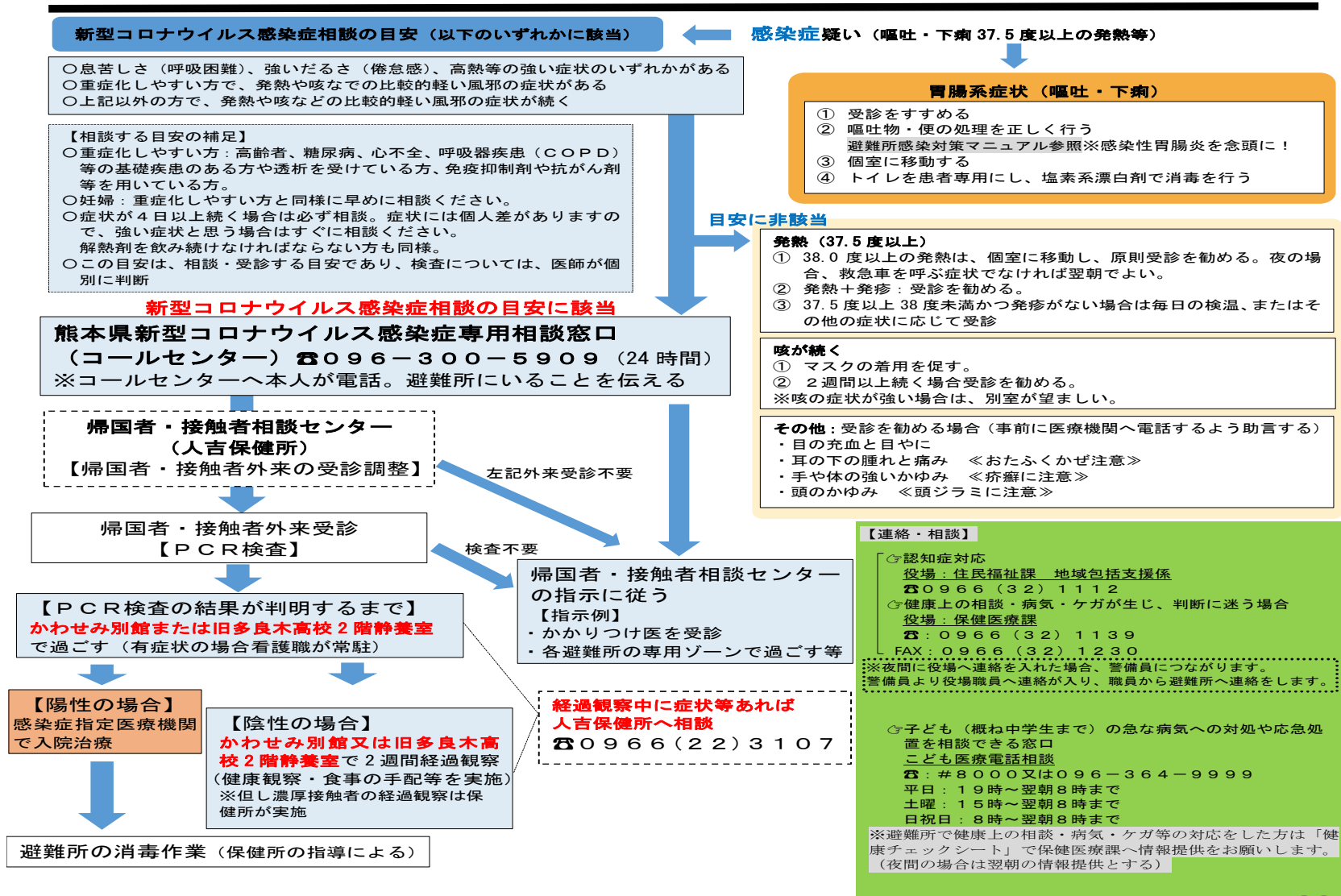
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く



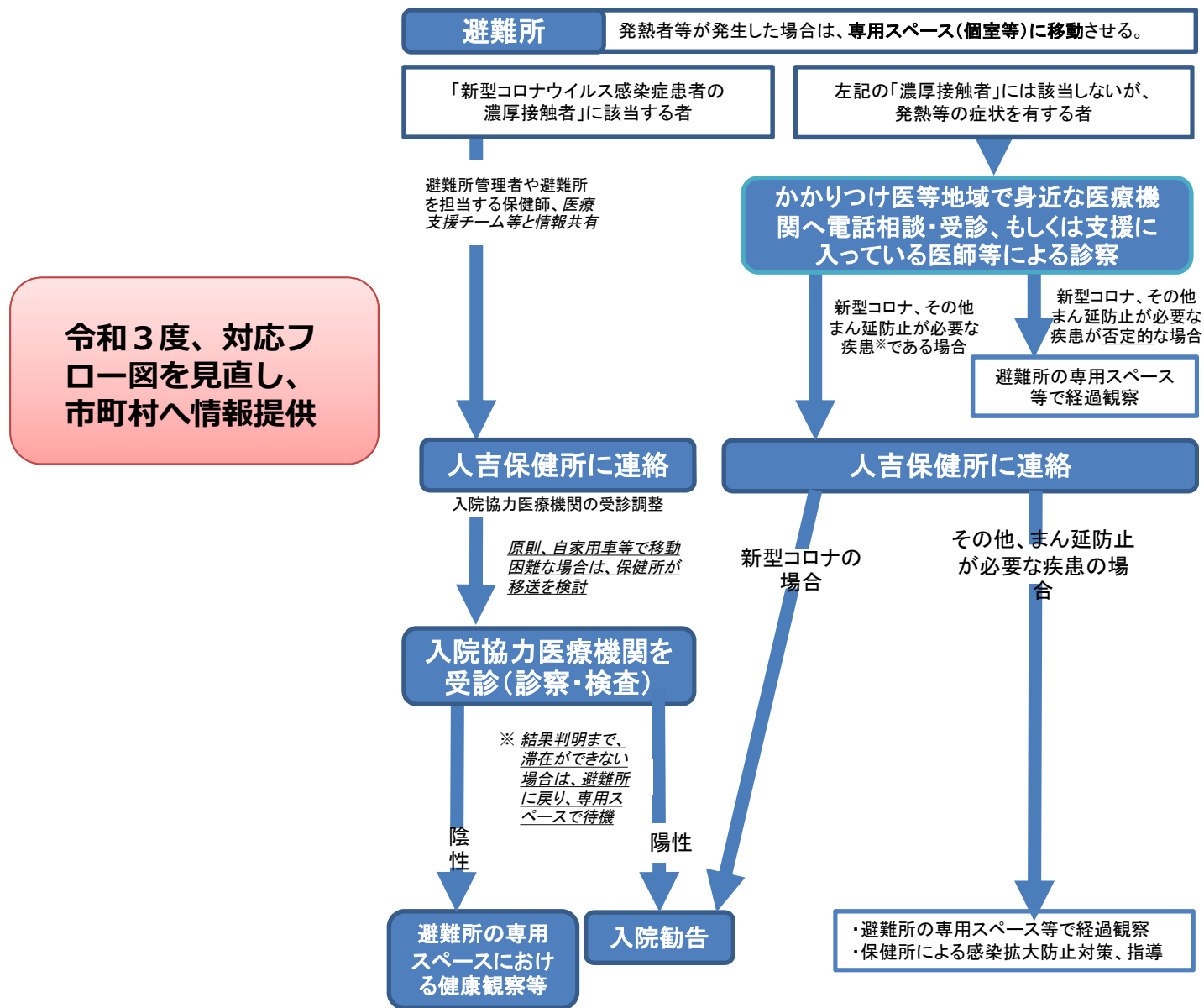
- 症状のある避難者
避難所運営管理者
市町村保健師
保健所
の間で、どのように
連絡をとっていくかを
決めておく必要がある

○ 球磨村（管内市町村）の避難所支援相談手順書の例

～ 一部省略 ～



避難所で発熱者等が発生した場合の対応(案) (令和3年6月 人吉保健所)



令和3度、対応フロー図を見直し、市町村へ情報提供

※その他、まん延防止が必要な疾患
 感染性胃腸炎(ノロウイルス)、水痘、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、
 インフルエンザ、麻疹、風疹、結核など

○ 支援者の感染事例～保健所の対応～

【積極的疫学調査】

- ・濃厚接触者は同行していた県外保健チーム支援者のみ
- ・避難所の住民、避難所にいた運営職員などは濃厚接触者ではないが、希望者に検査をするという方針を決定

【検査の実際】

- ・プレスリリースが行われた19時から、2か所の避難所で住民に説明。367人が検査を希望。支援に入っていたDMAT、DHEAT医師ら5人で、避難所の屋外にて検体採取

【消毒】

- ・検体採取終了後、当該県外支援者が立ち寄った避難所のほか、地域より要望のあった校舎内部まで、人が良く触る所を中心とした拭き上げによる消毒を、県地域振興局職員総出にて実施

作業終了は午前0時すぎ。保健所職員はその後書類作成などに従事

【その後】

- ・避難所運営の村職員や支援者が検査結果判明まで自宅待機となり、県当振興局職員を調整し配置せざるを得なかった。
- ・住民からの問い合わせの電話が急増した。
- ・支援団体やチームの一時活動停止によるマンパワー不足や、支援前後の検査希望の相談あり。

(5) 課題と対応

【課題】

- ・ コロナを含む感染症に備えた4ヶ所の隔離スペース（自宅療養のコロナ陽性者、コロナ疑い患者、コロナの濃厚接触者、感染症疑い患者）を確保するのが難しかった。
- ・ コロナ疑似症患者となった避難者の受け入れ体制を整えるのに時間を要した。
- ・ コロナの検査ができる医療機関が被災し、基幹病院に災害とコロナの同時対応により、負担が大きかった。
- ・ 県内外での新型コロナウイルスのクラスターや災害により、本庁が支援調整に苦慮した。

【対応】

- ・ 平時から避難所運営の主体である市町村が、隔離スペースと対応する職員の検討及び準備をしておく。また、コロナ対応フローを作成し職員間で共有しておく。
- ・ コロナ疑似症（検査中）者を医療機関・市町村・保健所で情報共有し、迅速に対応する。
- ・ 長期に渡る避難所運営での、自助（住民自治の活用）・共助・公助の役割
- ・ 広域でのコロナ対応を考えておく必要がある。

★平時からの準備、発災時の初動、被災地の痛みと今後起こりえることを想定した支援が大切です